

JA柳川のご案内

令和2年度ディスクロージャー誌



目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	7
◆組織機構図	7
◆組合員数及びその増減	8
◆出資口数及びその増減	8
◆組合員組織の概況	9
◆地区一覧	9
◆職員数	10
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10
◆役員一覧	10
3. 会計監査人の名称	11
4. 事業所の名称及び所在地	11
◆店舗一覧	11
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	12
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	13
◆信用事業	13
◆共済事業	18
◆農業・生活関連事業	20
VI. 事業活動に関する事項	
1. 農業振興活動	24
2. 地域貢献情報	24
3. 情報提供活動	24
4. リスク管理の状況	24
◆リスク管理の体制	24
◆法令等遵守体制	26
◆金融ADR制度への対応	28
◆金融商品の勧誘方針	29
◆個人情報の取扱い方針	30
◆内部監査体制	33
5. 自己資本の状況	33
◆自己資本比率の状況	33
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	33
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	34
◆貸借対照表	34
◆損益計算書	36
◆注記表	38
◆剰余金処分計算書	57

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
3. 会計監査人の監査	57
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
5. 利益総括表	59
6. 資金運用収支の内訳	59
7. 受取・支払利息の増減額	59
8. 自己資本の充実の状況	60
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	78
◆貯金に関する指標	78
◆貸出金に関する指標	78
◆為替	82
◆有価証券に関する指標	83
◆有価証券の時価情報等	84
2. 共済事業	85
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	86
2. 貯貸率・貯証率	86

I. ごあいさつ

皆様方には、日頃より J A 柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当 J A をより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近 1 年間の動きを中心に J A の概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

組合員の皆様には新型コロナウイルス感染拡大予防に向けた取り組みにご理解いただき誠にありがとうございます。今まで経験したことのない日常が続いている今日ですが、J A 事業に格別のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、J A グループでは、新型コロナウイルスという影響が計り知れない新たな課題に対応しながらも正准組合員との対話を通じた関係強化をはかるとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「不断の自己改革」の実践を強化するとともに、SDGs の持続可能な社会の実現に向け、引き続き現場からの要望把握に注力し、コロナ禍を乗り越え、地域農業の振興や地域の活性化、さらに組織再編戦略の研究・実践をはじめ J A の経営基盤の確立・強化の取り組みが重要となってきました。

当組合では、J A 全国大会決議をはじめ、J A グループ福岡自己改革の基本方向に沿って、組合員の意見や当組合の実態を踏まえたうえで中期 3 カ年計画を策定し運営しているところであります。その中で営農部門においては、引き続き「産地・生産販売基盤づくり」「担い手づくり」「信頼される営農指導体制づくり」を最重点に掲げています。特に「産地・生産販売基盤づくり」では、組合員の要望に応えるための事業を展開し、共同利用施設の再編メリットを最大限に発揮できる運営を進めています。

また、本年度は当組合の中期 3 カ年計画（平成 31 年度～令和 3 年度）の最終年度であり、組合員と J A の役職員が徹底した話し合いを行い、従来の取り組みを柔軟な発想で見直し、自己改革に取り組んでまいります。昨年度は、自己改革についてもっと理解を深めていただこうと担い手農業者と常勤役員との対話活動を行いました。活動を通して、今まで以上に組合員の皆様との対話を大切にしたいと考えており、今後も継続して取り組んでまいります。また、次世代を担う地域リーダーを育成する組合員大学を開講しました。引き続き、協同組合活動や地域、農業の発展に活躍する次世代リーダー育成に取り組んでまいります。

今後におきましても、J A 総合事業の展開により組合員の所得向上につながる営農体制の整備に努め「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」、さらに消費者に対する安全・安心な食料の安定的な供給に取り組み、健全経営のため「持続可能な J A 経営基盤の確立・強化」に取り組み、効率的な事業運営や収益改善を目指していきます。

このような状況のなか、令和 2 年度においては、低金利政策の長期化による信用事業の収益力低下や自然災害による水稻・大豆の被害等、さらに新型コロナウイルスの影響により厳しい状況でしたが、一定の剰余金を確保することができました。これにおきましても組合員の皆様、地域住民の皆様の J A 事業に対するご理解とご協力の賜物と存じ厚くお礼申し上げます。

本年におきましても農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると存じますが、役職員一体となって、組合員の所得向上、地域農業の振興と発展に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

最後に、福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ挨拶と致します。

令和 3 年 7 月

代表理事組合長 新谷 一廣

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

○ 新生柳川農業協同組合発足

昭和60年4月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の5つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○ 三橋町農業協同組合との合併

平成元年5月、三橋町農業協同組合と合併し、県下23構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○ J A統一マークの採用

平成3年全国農協大会において「農協21世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもJ Aに変更イメージの一新に取り組むことが決議されました。

○ 宅地建物取扱業務開始

平成6年2月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○ 営農センターの新規設立

平成7年4月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○ 店舗の統廃合

平成12年3月21日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○ 介護福祉事業開始

平成12年4月1日より介護福祉法の制定に伴い、当J Aではヘルパーステーション「たんぼの会」による介護支援事業を開始しました。

○ J A柳川寄覧館の新設

平成12年5月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「J A柳川寄覧館」）を新設しました。

○ 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成12年12月23日オープンしました。

○ 農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成16年7月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

○ 葬祭事業の開始

平成17年4月より自宅葬を、7月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。

○ 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表

柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクター「センドくん」

の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。

○ 葬祭 2 号店開設

平成 21 年 12 月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。

○ 法事会館

平成 22 年 10 月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ 店舗の統廃合

平成 24 年 5 月 1 日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンしました。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。

○ デイサービスセンター

平成 25 年 4 月 1 日よりデイサービスセンターたんぼぼを開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ カントリーエレベーターの設備増強

平成 27 年 3 月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。

○ コインランドリーオープン

平成 27 年 4 月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。

○ いちご・アスパラ集出荷施設の新築

平成 28 年 2 月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。

○ センドくんストアオープン

平成 29 年 4 月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

○ 南部地区カントリーエレベーターの新設

平成 30 年度、蒲池昭代カントリーエレベーター・柳川カントリーエレベーター・大和カントリーエレベーター・皿垣開カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設の 5 カ所の施設と機能を再編統合した南部地区カントリーエレベーターを新設しました。

Ⅲ．経営方針

1. 経営理念

〔経営理念〕

「地域とともに歩む J A 柳川」

〔経営ビジョン〕

私たちは『希望』と『やりがい』を持ち、『組合員』と『役職員』の対話によるつながりを大切にし、地域のリーダーとして農業とくらしを支える J A を目指します。

〔行動指針（J A 柳川 5 つの誓い）〕

J A J A は、地域とのふれあいを大切にします。

や やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。

な 何事も大切にします、取り組みます。

が がんばる職場、夢ある職場をつくれます。

わ 私が先に応えます。いらっしゃいませ、こんにちは。

2. 経営方針

【営農部門方針】

農政は、水田農業政策の変革に伴い、農業の基盤強化と農業経営安定のための対応が地域農業に求められています。そのような中、「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 つの自己改革目標を念頭に置き、営農指導・販売事業を展開いたします。

本年度は、「JA 柳川中期 3 か年計画」（2019 年度～2021 年度）の最終年度であり、営農部門では、前期に引続き「産地・生産販売基盤づくり」・「担い手づくり」・「営農指導体制づくり」の重点実施策に取り組みます。

「産地・生産販売基盤づくり」では、集出荷施設再編を活かした生産販売体制の構築を目指し、J A 柳川 2 C E（南部地区・東部地区）の荷受体制の確立、運営の円滑化を実施していきます。

また、農業所得増大に向けた高収量・高品質生産指導を強化し、土づくりの推進、有望品種の誘導推進、農地集積の推進、新規作物も見据えたモデル的な園芸作物の導入による複合経営の推進を図ります。

農業従事者の高齢化による減少が加速していく中で、今後においても土地利用型農業の維持・発展が求められます。そのため、地域農業を牽引する次世代のリーダー育成や法人組織の経営力強化による農業経営基盤の確保及びスマート農業の取組等による農作業の更なる省力化が必要になると思われますので、その対応を進めていきます。

販売面では、安全安心農産物の供給を基本に、有利販売を目的とした拠点取引先との信頼関係強化と併せ、センドくんを活用した「柳川農産物」の PR を促進し、販売の強化を図ります。また、柳川農産物の認知度向上及び農家生産意欲の喚起を目的に米麦大豆・園芸合同での振興大会を開催します。

「担い手づくり」では、法人組織・生産部会・青年部・女性部との連携を強化し、JA との絆を深めると共に、行政等と連携し新規就農者の推進を図り支援体制を構築します。

「営農指導体制づくり」では、情報を共有した部門間連携により担い手等の指導を更に強化します。また、営農指導員の資質向上のための資格取得の啓発と研修会への参加を促し、農家・組

合員から期待される専門的人材を育成します。

加工事業においては、まめマヨの改良を行い・フリーズドライ 4 種類に加えて新たに大豆を原料とさせていただき兄弟 3 種類を開発しました。保育園・幼稚園の園児に無料提供を実施するとともに販路拡大を目指し、農産物加工による農業収入の向上に努めていきます。

直売事業においては、柳川地域内における「地産地消」による農業の活性化に取り組むとともに、消費者へ柳川農産物を発信していきます。

女性部を中心とした文化活動においては、今年度も、「家の光」の普及拡大を図ります。

J Aを拠り所とする女性の集まりとしての女性部活動は、コロナ禍のなか感染防止に組みながらグループ活動、安全な食生活の推進、健康増進、高齢者福祉（ミニデイサービス）を通じ、心豊かな生活を目指していきます。

【経済部門方針】

経済部門では、多様な組合員及び利用者が満足できる事業を展開していきます。

購買部門では、農家手取りの最大化を実現するため、組合員・利用者のニーズに応え、予約価格の設定、配合肥料の集約・軽量化に努め、コスト削減に取り組み、改善額の「見える化」を行っています。

柳川の肥沃な土壌の再生を目指し、地域農業の活性化を図るため、今年度も粒状ミネラルGを中心とした土壌改良材の普及、共同散布等の助成を法人組織・さらに個人担い手まで広げていきます。

農機部門では、4 J Aの協同事業の実施により整備体制の強化と整備士技能向上に取り組み、また今年度も南部地区C Eでの農機具展示会を開催し低コスト農機の普及に努めていきます。

生活部門では、組合員・地域住民が住み慣れた地域で豊かで安心して暮らしやすい地域づくりに向けた活動を重点課題として取り組みます。今後は超高齢化社会を踏まえた高齢者生活支援に対する取り組みの強化と充実を図る必要があります。

安心で快適な生活を実現するため、葬祭事業、介護福祉事業において「J Aらしさ」「おもてなし」と「まごころの愛」を活かした事業展開で利用者の信頼と満足を獲得し、「J Aファンづくり・組合員との絆づくり」をめざしていくことを目的とし、選ばれる事業に努めます。

経済部門では、職員の専門知識向上とコスト意識を強く持ち、組合員、利用者に還元できる事業を目指すことにより、「信頼」される事業に努めます。

【金融部門方針】

自己改革のさらなる実践と周知を図るため、金融部門においては『J Aファン拡大を主に地域から信用され必要とされる店舗づくり』ならびに『組合員・利用者からの相談機能を向上し多様なニーズに対応のできる人材育成』を引続き重点課題として取り組みます。

まず、『J Aファン拡大を主に地域から信用され必要とされる店舗づくり』及び『組合員・利用者からの相談機能を向上し多様なニーズに対応のできる人材育成』の強化については、地域に密着した金融機関として存在感と役割を発揮するため、窓口の接遇・渉外訪問活動や専門知識の習得により店舗ごとのサービスの向上に取り組みます。また、支所を起点としたファンづくり活動やきめ細やかな訪問活動・相談活動により、次世代の組合員・利用者満足の向上に努め、利用者基盤の拡充に取り組みます。

金融部門はお客様の声を聴き、総合事業活動を活かし各部門と連携しJ A柳川独自の魅力ある商品開発や地域密着活動により組合員・地域住民との絆を強化するとともに、利用者の拡大に努め『必

要と信頼』される J A を実現します。

【総務部門方針】

総務部門では、経営ビジョンの達成のため「組合員との関係強化」「人材育成」「JA ファンづくり」「経営基盤の安定」を重点課題として取り組みます。

「組合員との関係強化」については、「組合員大学」を継続し協同組合理念を理解し、J A 運営や活動に積極的に参加・参画する組織や地域を牽引する次世代リーダー育成に取り組みます。

また、組合員の意見や要望を J A 運営に反映させ「アクティブ・メンバーシップ」の強化に向けた「支所検討委員会」の開催や、自己改革に対する組合員の理解と評価を得るために、より効果的で“質”の高い対話活動を継続・強化に取り組みます。

「人材育成」については、環境の変化に対応できる職員を育成するため、階層別研修会や意識改革研修会等を開催し、職員全員が同じ目標に向かって、常に当事者意識を持って自ら考え行動する職員育成に取り組みます。また、個々の特性に応じた強みを活かす能力開発に積極的にチャレンジし、自己研鑽に取り組める職場づくりを目指します。

「JA ファンづくり」については、コロナ禍の環境変化に対応した支所の特色を活かした地域密着活動の展開と、SNS 等による魅力ある情報発信を展開し J A ファン拡大に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた「持続可能な開発目標（SDG s）」の実現を担う協同組合として、「地域とともに歩む J A 柳川」の理念に基づく持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指します。

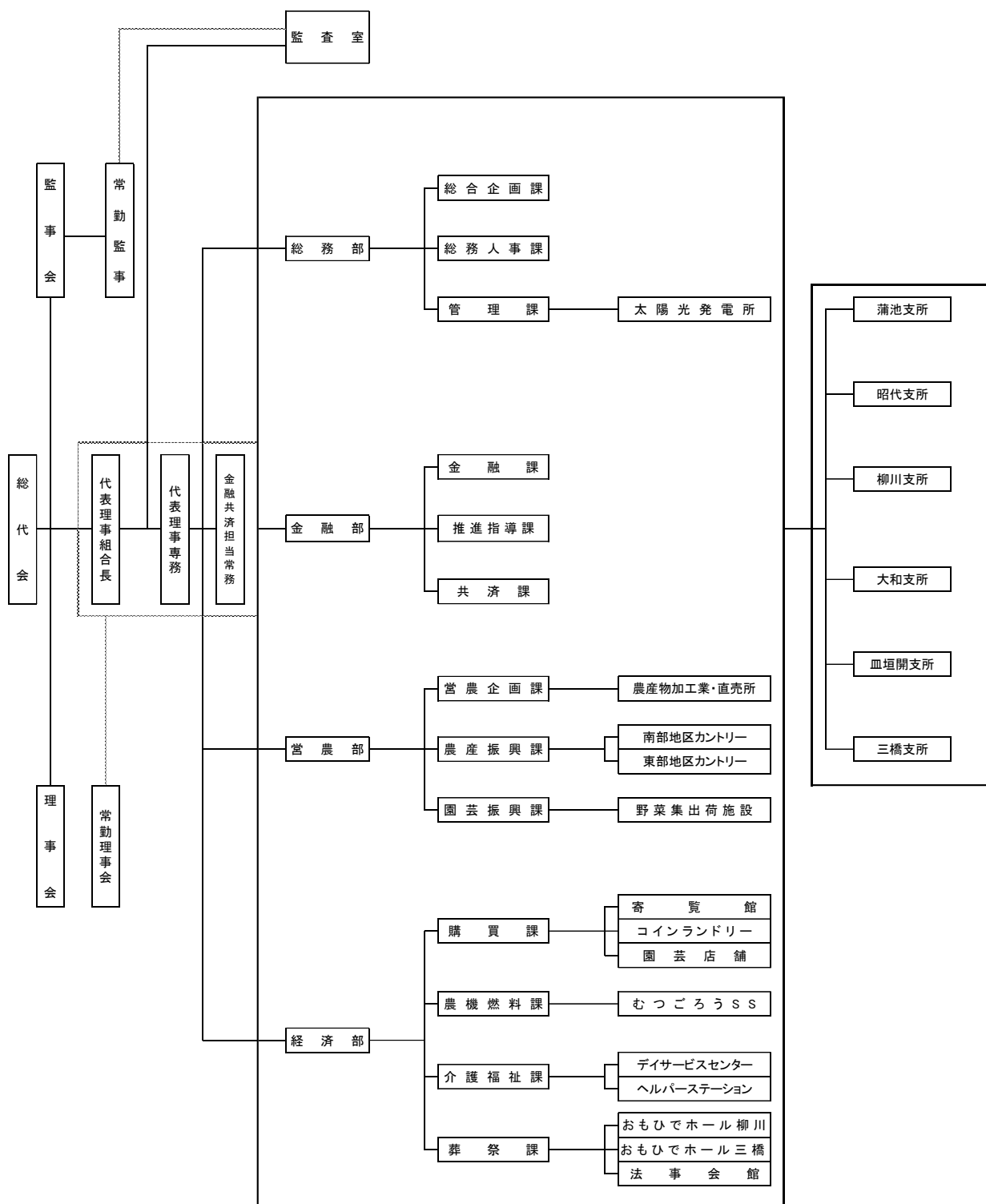
「経営基盤の安定」については、法令遵守や会計事実に基づく会計処理の重要性を認識し、信頼性のある財務諸表の作成による財務の健全化に取り組み、組合員の様々な意見を運営に反映できる組織運営を図り、総合事業の強みを活かした経営基盤の確立に取り組みます。

さらに、将来の県域オール JA 実現を見据えた持続可能な JA 経営基盤の確立・強化の対応として、支所・事業所機能再構築の検討および、J A 域を越えた J A 間共同事業・業務の研究を行います。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和3年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分		平成31年度	令和2年度	増減
正組合員	個 人	6,140	6,032	△108
	法 人			
	農事組合法人	25	26	1
	その他の法人	5	4	△1
	計	6,170	6,062	△108
准組合員	個 人	4,534	4,553	19
	農 事 組 合 法 人	4	3	△1
	そ の 他 の 団 体	51	44	△7
	計	4,589	4,600	11
合 計		10,759	10,662	△97

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成31年度	令和2年度	増減
正 組 合 員	1,081,045	1,064,077	△16,968
准 組 合 員	104,131	108,783	4,652
小 計	1,185,176	1,172,860	△12,316
処 分 未 済 持 分	5,708	7,105	1,397
合 計	1,190,884	1,179,965	△10,919

(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（令和３年３月３１日現在）

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	10,662
青 年 部	97
女 性 部	598
た ん ぽ ぽ の つ ど い	47
年 金 友 の 会	4,714
な す 部 会	68
い ち ご 部 会	66
レ タ ス 部 会	13
ト マ ト 部 会	17
ニ ラ 部 会	4
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	52
ブ ド ウ 部 会	28
イ チ ジ ク 部 会	24
ひ し 部 会	4
オ ク ラ 部 会	97
普 通 作 研 究 会	21
も ち 部 会 （ 昭 代 ）	20
も ち 部 会 （ 三 橋 ）	163
肉 牛 部 会	1

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 3 1 年度末	令和 2 年度末		
				う ち 男	う ち 女
正 職 員 数	一 般 事 務 職 員	1 2 2	1 1 4	8 5	2 9
	営 農 指 導 員	1 1	1 3	1 3	0
	生 活 指 導 員	4	3	0	3
	その他専門技術職員	1	1	1	0
小 計		1 3 8	1 3 1	9 9	3 2
常 雇		8 3	8 2	3 3	4 9
臨時・パート		3	2	0	2
派 遣		4	0	0	0
合 計		2 2 8	2 1 5	1 3 2	8 3

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和 3 年 3 月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	新 谷 一 廣	理 事	山 口 安 雄
代表理事専務	田 中 勝 秀	理 事	久 富 正 信
常 務 理 事	竹 下 圭 輔	理 事	島 添 茂 樹
理 事	大 淵 亮 輔	理 事	田 中 年 丸
理 事	松 本 徳 正	理 事	阿 志 賀 一 喜
理 事	篠 倉 智 文	理 事	目 野 政 美
理 事	木 原 孝 徳	理 事	藤 吉 佳 美
理 事	高 田 一 利	理 事	中 島 みゆき
理 事	山 田 孝 一	代 表 監 事	江 口 重 信
理 事	龍 繁 樹	常 勤 監 事	古 賀 勝 広
理 事	山 田 英 行	監 事	北 原 利 治
理 事	三 小 田 由 勝	監 事	園 田 清 美
理 事	齊 藤 浩 之	員 外 監 事	寺 島 稔
理 事	高 棕 正 臣		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年3月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（令和3年3月現在）

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本 所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM 1 台
蒲 池 支 所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	ATM 1 台
昭 代 支 所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM 1 台
柳 川 支 所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	ATM 1 台
大 和 支 所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM 1 台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM 1 台
三 橋 支 所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM 1 台

店舗外 A T M 設置台数 2 台

- ・スーパーマルマツ店
- ・柳川市役所前（各金融機関と共有）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

(1) 財務・事業成績の推移

(単位：千円，％)

区 分	項 目	29 年度	30 年度	31 年度	2 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	369,725	239,612	89,784	165,502
	経 常 利 益	420,082	280,909	145,389	226,403
	当 期 剰 余 金	28,501	35,640	10,973	60,132
	総 資 産	81,081,477	82,147,471	86,584,469	87,707,465
	純 資 産	6,134,847	6,189,509	6,187,921	6,179,592
	単体自己資本比率	17.56	16.50	15.73	15.94
信用事業	貯 金	71,064,346	71,880,118	76,409,573	78,080,598
	預 金	56,774,338	56,987,236	61,553,895	63,565,457
	貸 出 金	10,000,199	9,819,821	9,727,837	9,245,671
	有 価 証 券	4,835,000	5,090,860	4,995,580	5,134,320
		国 債	3,403,890	3,448,920	3,598,770
		その他	1,431,110	1,546,660	1,535,550
共済事業	長期共済保有高	219,660,306	207,019,982	198,194,957	191,986,093
	短期共済新契約掛金	385,591	367,941	348,421	340,300
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,279,712	2,257,690	2,120,980	2,061,130
販売事業	販売品販売高・取扱高	5,404,470	4,824,082	5,199,011	5,016,338

(2) 対処すべき重要な課題

- ① J A柳川自己改革の着実な実践
- ② J Aグループ福岡における新たな組織再編戦略
- ③持続可能な J A経営基盤の確立・強化の取組み

2. 令和2年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和3年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,581	225	1,439	9,245

・制度融資（令和3年3月末）

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	232
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	5

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種 類	お預入期間	お預入額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	支払は小切手で行います。
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年以内	毎月 1,000 円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上 300 万円以内	1 年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は 1 ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパ一定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上	6 ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資 金 名	資 金 使 途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内まで借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン (無担保住宅ローン)	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。
	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単に繰り返し借入れができます。
制度資金	農林漁業金融公庫資金(スーパーL資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取り扱いは、各資金の要綱によります。	

内国為替

振込手数料

令和 3 年 7 月 1 日改定

区分			同一支所内	当 JA 支所宛	系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	電信扱	1 件	-	440	440	880
	普通扱	1 件	-	440	440	660
窓口利用	電信扱	3 万円未満	330		330	660
		3 万円以上	550		550	880
	文書扱	3 万円未満	330		330	660
		3 万円以上	550		550	880
代金取立	至急扱		440		660	1,100
	普通扱		440		660	880
定時自動送金		3 万円未満	無料	無料	330	660
		3 万円以上	無料	無料	550	880
送金・振込の組戻料		1 件	1,100			
その他	不渡手形返却料		1,100			
	取立手形組戻料					
	取立手形店頭呈示料					

自動機(ATM)振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
JA・JF	3 万円未満	110	165	275	440
キャッシュカード	3 万円以上	110	275	385	660
他行	3 万円未満	110	220	330	550
キャッシュカード	3 万円以上	330	330	550	770
現金※未対応	3 万円未満	110	220	330	550
	3 万円以上	330	330	550	770

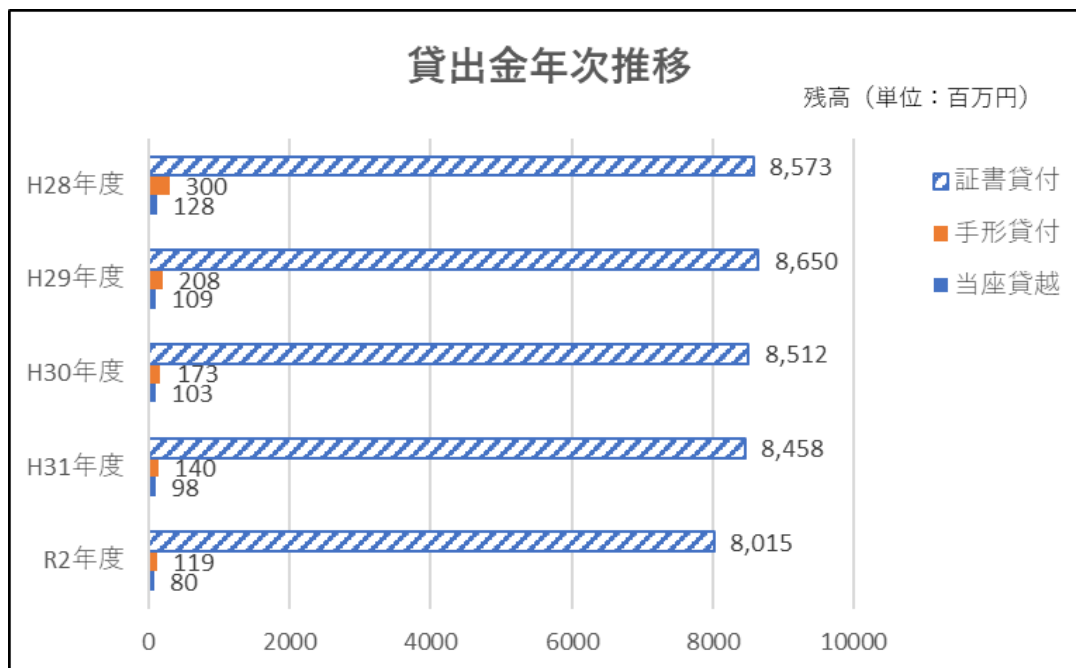
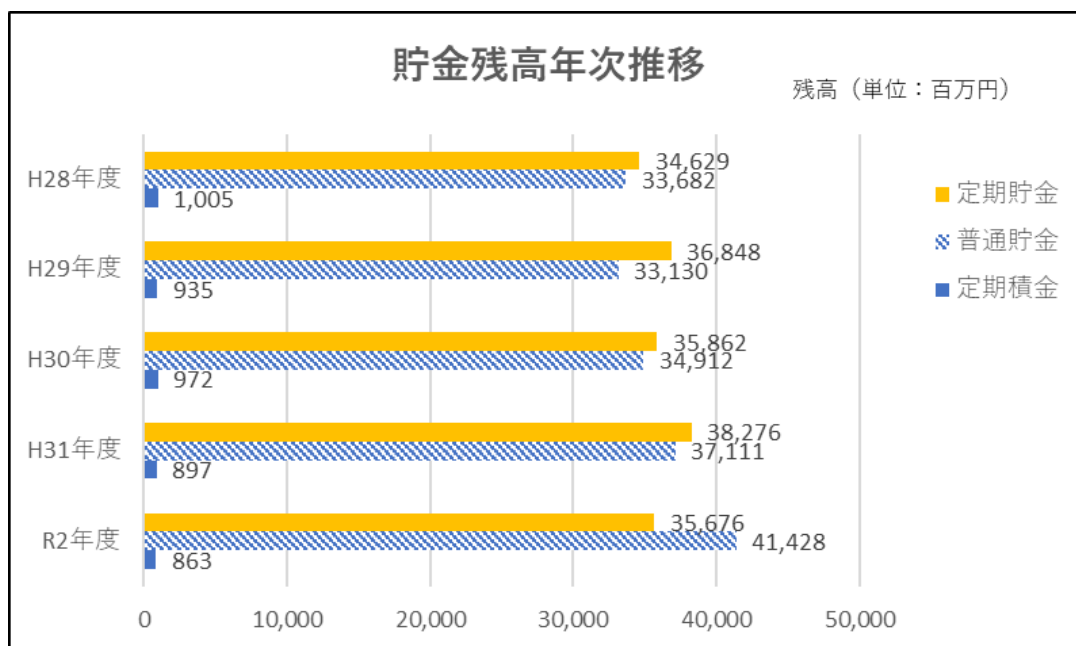
インターネットバンキング振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
個人 IB	3 万円未満	無料	110	220	330
	3 万円以上	無料	220	330	440
法人 IB	3 万円未満	無料	110	220	330
	3 万円以上	無料	220	330	550

※令和 3 年 7 月 1 日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

● 業 績

現在の JA バンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上と J Aファンの拡大を目指してきました。



◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠償共済を積極的に推進いたしております。

◇長期共済保有高

(単位：件、円)

種 類		件 数	金 額
生 命 総 合 共 済		15,546	79,637,684,000
	終 身 共 済	5,215	53,859,395,000
	定 期 生 命 共 済	51	2,065,400,000
	養 老 生 命 共 済	2,386	22,223,021,000
	こ ども 共 済	1,241	7,088,400,000
	医 療 共 済	4,196	722,750,000
	が ん 共 済	416	166,000,000
	定 期 医 療 共 済	109	203,700,000
	介 護 共 済	157	397,418,000
	生 活 障 害 共 済	26	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	164	
	年 金 共 済	2,826	—
建 物 更 生 共 済		8,950	112,348,409,000
合 計		24,496	191,986,093,000
共 済 付 加 収 入			253,561,000

◇医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	4,196	27,922,000
が ん 共 済	416	3,166,000
定 期 医 療 共 済	109	567,000
合 計	4,721	31,655,000

◇介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	157	589,194,000
生活障害共済（一時金型）	16	86,900,000
生活障害共済（定期年金型）	10	13,200,000
特 定 重 度 疾 病 共 済	164	660,600,000
合 計	347	1,349,894,000

◇年金共済の年金保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,104	1,879,457,000
年 金 開 始 後	722	428,086,000
合 計	2,826	2,307,543,000

◇短期共済新契約高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	335	3,087,250,000	2,959,000
自 動 車 共 済	7,003		258,740,000
傷 害 共 済	1,722	4,250,000,000	11,206,000
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	138		287,000
自 賠 責 共 済	3,394		67,108,000
合 計	12,592		340,300,000

◆農業・生活関連事業

営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かなくらしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

◇購買事業

<買取購買品取扱実績>

(単位：円)

種 類		購買品供給高	
生産資材	肥 料	358,996,408	
	農 薬	316,777,503	
	飼 料	10,451,100	
	農 業 機 械	150,157,216	
	燃 料	523,800,191	
	そ の 他	469,074,265	
	小 計	1,829,256,683	
生活資材	食 品	米	24,230,847
		一 般 食 品	29,295,470
	耐 久 消 費 財		28,662,531
	日 用 保 健 雑 貨		16,575,804
	家 庭 燃 料		133,136,152
	そ の 他		△ 27,173
	小 計		231,873,631
合 計		2,061,130,314	

◇販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	取 扱 高
米	1,013,261,742
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	969,866,015
野 菜	2,871,620,278
果 実	72,698,798
肉 牛	44,375,776
直 売 所	37,509,224
合 計	5,009,331,833

②買取販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	販 売 高
直 売 所	7,007,008
計	7,007,008

◇指導事業

(単位：円)

	項 目	金 額
収 入	賦 課 金	14,705,825
	指 導 事 業 補 助 金	2,807,157
	実 費 収 入	1,174,108
	計	18,687,090
支 出	営 農 改 善 費	32,495,340
	生 活 文 化 改 善 費	1,565,429
	教 育 情 報 費	3,388,097
	指 導 雑 費	1,606,015
	計	39,054,881
	差 引	△ 20,367,791

◇加工事業

(単位：円)

	項 目	金 額
収 益	加 工	78,878,116
	計	78,878,116
費 用	加 工	26,760,273
	加 工 原 材 料 費	5,694,531
	加 工 労 務 費	2,104,963
	加 工 経 費	1,181,116
	製 品 販 売 費	1,391,608
	繰 越 仕 掛 品 原 価	878,879
	繰 越 製 品 原 価	3,481,670
	外 注 加 工 品	9,773,527
	計	51,266,567
	差 引	27,611,549

◇利用事業

(単位：円)		
項 目		金 額
収 益	育 苗	55,387,420
	農 機	47,345,030
	大 豆 選 別	52,068,880
	堆 肥 セ ン タ ー	458,182
	カ ン ト リ ー	515,865,624
	農 地 円 滑 化 事 業	2,365,386
	園 芸 リ ー ス	133,616,675
	そ の 他	2,634,451
	計	809,741,648
費 用	育 苗	38,800,794
	農 機	39,060,940
	大 豆 選 別	3,636,925
	堆 肥 セ ン タ ー	192,775
	カ ン ト リ ー	97,455,364
	農 地 円 滑 化 事 業	2,365,386
	園 芸 リ ー ス	120,250,225
	そ の 他	2,866,134
	計	304,628,543
差 引		505,113,105

◇資産相談事業

(単位：円)		
項 目		金 額
収 益	資 産 相 談	515,910
	計	515,910
費 用	資 産 相 談	117,906
	計	117,906
差 引		398,004

◇福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収	介 護 予 防 保 険	9,325,730
	福 祉 事 業	1,854,920
益	介 護 保 険	63,997,290
	計	75,177,940
費	介 護 予 防 保 険	1,541,387
	福 祉 事 業	1,076,067
用	介 護 保 険	18,463,384
	計	21,080,838
差 引		54,097,102

◇葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収	葬 祭 収 益	225,612,407
	葬 祭 雑 収 入	37,043
益	計	225,649,450
費	葬 祭 費 用	106,127,909
	葬 祭 雑 費 用	19,949,111
用	計	126,077,020
差 引		99,572,430

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

- ◆ 図画コンクールの開催
- ◆ 地域密着型金融への取り組み
 - ・ 担い手育成支援資金による資金供給

2. 地域貢献情報

- ◆ 社会貢献活動（社会的責任）
 - ・ 各種募金活動・公益団体等への寄附
 - ・ 献血運動
- ◆ 地域貢献情報
 - ・ ミニデイサービスの開催
 - ・ 年金相談会の開催
 - ・ 税理士等による相談会の開催

3. 情報提供活動

- ◆ J A 広報誌「J A club」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。
- ◆ 平成 17 年 7 月よりホームページを立ち上げ、J A の組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。
- ◆ 令和元年 9 月よりメッセージ配信システムを導入し、組合員のスマートフォン等携帯端末へ営農情報を発信しています。
- ◆ 令和 2 年 3 月には、准組合員向け広報誌「J A club α」を発行しました。
- ◆ 令和 2 年 6 月にインスタグラム（SNS）を開設し、J A 柳川の農業・農産物の情報を発信しています。
- ◆ 令和 2 年 10 月ホームページをリニューアルしました。

4. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制

◇ リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備

して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設

置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和2年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報の保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇令和3年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - (1) 役職員教育の実施
 - ① 役員研修
 - ② コンプライアンス責任者研修
 - ③ コンプライアンス担当者研修
 - ④ 一般職員研修
 - ⑤ 全体職員研修
 - ⑥ 新入職員研修
- (2) 組合員組織会計に関する点検の実施
- (3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）や J A 共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9 時～5 時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進致します。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は、15.94%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	柳川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1, 179 百万円（前年度 1, 190 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	平成３１年度	令和２年度
１ 信用事業資産	76,702,278	78,381,108
(１) 現金	376,892	390,791
(２) 預金	61,553,895	63,565,457
(３) 有価証券	4,995,580	5,134,320
(４) 貸出金	9,727,837	9,245,672
(５) その他の信用事業資産	54,431	49,293
(６) 貸倒引当金	△ 6,357	△ 4,425
２ 共済事業資産	40	30
(１) その他の共済事業資産	40	30
３ 経済事業資産	2,443,602	2,342,404
(１) 経済事業未収金	748,954	739,612
(２) 経済受託債権	1,010,385	826,439
(３) 棚卸資産	159,876	135,589
(４) リース債権	492,628	587,329
(５) その他の経済事業資産	66,950	82,346
(６) 貸倒引当金	△ 35,191	△ 28,911
４ 雑資産	549,043	466,951
５ 固定資産	4,258,154	3,887,120
(１) 有形固定資産	4,257,353	3,886,579
建物	4,071,744	4,050,421
機械装置	3,154,279	3,140,221
土地	2,093,447	2,024,372
建設仮勘定	—	2,875
その他の有形固定資産	1,054,953	1,027,275
減価償却累計額	△ 6,117,070	△ 6,358,585
(２) 無形固定資産	801	541
６ 外部出資	2,631,352	2,629,852
資産の部合計	86,584,469	87,707,465

(単位：千円)

負 債 及 び 純資産の部	平成 3 1 年度	令和 2 年度
1 信用事業負債	76,522,230	78,173,631
(1) 貯金	76,409,574	78,080,598
(2) 借入金	6,496	5,300
(3) その他の信用事業負債	106,160	87,733
2 共済事業負債	308,876	219,708
(1) 共済資金	181,319	94,523
(2) 未経過共済付加収入	127,557	125,185
3 経済事業負債	2,492,703	2,137,765
(1) 経済事業未払金	308,255	281,856
(2) 経済受託債務	1,513,562	1,263,216
(3) 設備借入金	640,000	560,000
(4) その他の経済事業負債	30,886	32,693
4 雑負債	281,421	242,433
5 諸引当金	436,326	401,128
(1) 賞与引当金	85,853	93,253
(2) 退職給付引当金	112,634	112,788
(3) 役員退職慰労引当金	61,755	31,285
(4) 特例業務負担金引当金	176,084	163,802
6 繰延税金負債	53,624	59,604
7 再評価に係る繰延税金負債	301,368	293,603
負債の部合計	80,396,548	81,527,872
1 組合員資本	5,110,576	5,154,702
(1) 出資金	1,190,884	1,179,965
(2) 利益剰余金	3,925,400	3,981,842
利益準備金	1,488,777	1,498,777
その他利益剰余金	2,436,622	2,483,065
信用事業基盤強化積立金	430,000	430,000
教育積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業強化積立金	48,000	48,000
固定資産減損積立金	155,360	195,360
新会計等法制度改正対策積立金	—	100,000
C E 施設整備積立金	1,050,000	1,050,000
特別積立金	403,166	403,166
当期末処分剰余金	250,096	156,539
(うち当期剰余金)	(10,973)	(60,132)
(3) 処分未済持分	△ 5,708	△ 7,105
2 評価・換算差額等	1,077,345	1,024,891
(1) その他有価証券評価差額金	435,455	391,162
(2) 土地再評価差額金	641,890	633,729
純資産の部合計	6,187,921	6,179,593
負債及び純資産の部合計	86,584,469	87,707,465

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成31年度	令和2年度
1 事業総利益	2,020,405	2,015,873
事業収益	4,358,317	4,331,485
事業費用	2,337,912	2,315,612
(1) 信用事業収益	567,044	552,695
資金運用収益	546,306	532,588
(うち預金利息)	(293,866)	(296,721)
(うち有価証券利息)	(66,574)	(66,540)
(うち貸出金利息)	(136,547)	(130,291)
(うちその他受入利息)	(49,319)	(39,036)
役務取引等収益	13,647	14,086
その他経常収益	7,091	6,021
(2) 信用事業費用	76,544	65,018
資金調達費用	33,867	25,273
(うち貯金利息)	(33,564)	(25,042)
(うち給付補填備金繰入)	(145)	(101)
(うち借入金利息)	(158)	(130)
役務取引等費用	5,307	4,944
その他経常費用	37,370	34,801
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,246)	(△1,716)
信用事業総利益	490,500	487,677
(3) 共済事業収益	382,651	365,661
共済付加収入	350,773	331,527
その他の収益	31,878	34,134
(4) 共済事業費用	16,304	16,963
共済推進費	11,688	12,369
共済保全費	237	16
その他の費用	4,379	4,578
共済事業総利益	366,347	348,698
(5) 購買事業収益	2,135,810	2,113,813
購買品供給高	2,120,980	2,061,130
修理サービス料	5,976	41,033
その他の収益	8,854	11,650
(6) 購買事業費用	1,772,306	1,732,476
購買品供給原価	1,741,646	1,684,902
購買品供給費	3,741	4,656
修理サービス費	299	28,587
その他の費用	26,620	14,331
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△5,668)
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,225)	(—)
購買事業総利益	363,504	381,337
(7) 販売事業収益	172,642	159,615
販売品販売高	6,525	7,007
販売手数料	77,275	70,906
その他の収益	88,842	81,702
(8) 販売事業費用	29,507	27,879
販売品販売原価	5,145	5,582
販売費	6,747	5,138
販売労務費	7,298	5,533
その他の費用	10,317	11,626
販売事業総利益	143,135	131,736
(9) 加工事業収益	62,750	78,878
(10) 加工事業費用	40,925	51,266
加工事業総利益	21,825	27,612
(11) 利用事業収益	725,836	809,741
(12) 利用事業費用	234,004	304,628
利用事業総利益	491,832	505,113

(単位：千円)

(13) 葬祭事業収益	280,480	225,649
(14) 葬祭事業費用	166,563	126,077
葬祭事業総利益	113,917	99,572
(15) 福祉・介護事業収益	79,993	75,177
(16) 福祉・介護事業費用	26,163	21,080
福祉・介護事業総利益	53,830	54,097
(17) 資産相談事業収益	1,052	515
(18) 資産相談事業費用	128	117
資産相談事業総利益	924	398
(19) 指導事業収入	20,749	18,687
(20) 指導事業支出	46,158	39,054
指導事業収支差額	△ 25,409	△ 20,367
2 事業管理費	1,930,620	1,850,370
(1) 人件費	1,230,784	1,214,667
(2) 業務費	168,182	167,170
(3) 諸税負担金	59,886	48,152
(4) 施設費	468,269	404,285
(5) その他事業管理費	3,499	16,096
事業利益	89,785	165,503
3 事業外収益	70,194	77,694
(1) 受取雑利息	3,215	3,417
(2) 受取出資配当金	37,014	38,492
(3) 賃貸料	15,400	15,303
(4) 償却債権取立益	377	241
(5) 雑収入	14,188	20,241
4 事業外費用	14,589	16,793
(1) 支払雑利息	775	828
(2) 寄付金	1,013	721
(3) 賃貸等費用	8,749	8,138
(4) 雑損失	4,052	7,106
経常利益	145,390	226,404
5 特別利益	51,366	155,394
(1) 固定資産処分益	—	201
(2) 一般補助金	39,019	138,524
(3) その他の特別利益	12,347	16,669
6 特別損失	230,352	267,381
(1) 固定資産処分損	725	270
(2) 固定資産圧縮損	—	12,219
(3) リース資産圧縮損	39,019	124,774
(4) 減損損失	6,080	116,480
(5) 特例業務負担金引当金繰入	176,084	—
(6) その他の特別損失	8,444	13,638
税引前当期利益	—	114,417
税引前当期損失	33,596	—
法人税、住民税及び事業税	30,433	39,099
法人税等調整額	△ 75,003	15,185
法人税等合計	△ 44,570	54,284
当期剰余金	10,974	60,133
当期首繰越剰余金	80,101	88,245
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	76,965	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	157,066	—
新会計等法制度改正対策積立金取崩額	80,000	—
土地再評価差額金取崩額	2,057	8,161
当期末処分剰余金	250,097	156,539

(注) 農業協同組合施行細則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

○平成31年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を

行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、改正法の施行日が令和2年4月1日と定められたことに伴い、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方による場合と比較して、税引前当期利益が176,084,000円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

II 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 誤謬の訂正に関する注記

園芸リース事業について、リース会計基準に則った会計処理に変更したことによる累積的影響額は、当期期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は、76,964,930円増加しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,442,413,253円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,759,012,163円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100,105,604円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	205,268,503円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2,347,630,170円

(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	7, 6 4 7, 5 0 0 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	9, 5 6 2, 9 5 0 円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	1 3, 1 8 6, 3 6 3 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金	(金額) 5 8 0, 0 0 0, 0 0 0 円
----------	----------------------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 1 2, 2 1 2, 2 8 7 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は61, 436, 433円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	9, 9 1 2, 0 1 8
延滞債権	5 1, 5 2 4, 4 1 5
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	6 1, 4 3 6, 4 3 3

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成11年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	2 5 6, 9 6 0, 7 4 3 円

V 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
柳川市大和町栄他	園芸購買店	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	皿垣開C E	土地	
柳川市吉富町	生活事業所	土地	
柳川市有明町	賃貸中	土地	柳川南部土地改良区
柳川市佃町	賃貸中	土地	柳川北部土地改良区

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支所ごと、購買店舗、給油所、カントリーエレベーター、福祉事業所、葬祭場は事業所・施設ごとに「一般資産」としてグルーピングしております。本所（営農センターを含む）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としてしております。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、J Aの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としてしています。事業外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしております。

園芸購買店及び生活事業所については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、皿垣開C E及び賃貸資産については、時価の下落により回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6, 080, 438円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

場 所	種 類	減損損失
柳川市大和町栄他 (園芸購買店)	土 地	1 1 7, 3 0 6 円
	建 物 等	9 4 3, 6 6 7 円
	合 計	1, 0 6 0, 9 7 3 円
柳川市大和町中島 (皿垣開C E)	土 地	1, 2 1 7, 8 6 7 円
	合 計	1, 2 1 7, 8 6 7 円
柳川市吉富町 (生活事業所)	土 地	2, 2 9 1, 5 0 7 円
	合 計	2, 2 9 1, 5 0 7 円
柳川市有明町 (柳川南部土地改良区)	土 地	1 4 1, 5 5 0 円
	合 計	1 4 1, 5 5 0 円
柳川市佃町 (柳川北部土地改良区)	土 地	1, 3 6 8, 5 4 1 円
	合 計	1, 3 6 8, 5 4 1 円
合 計		6, 0 8 0, 4 3 8 円

なお、園芸購買店、皿垣開C E、生活事業所、柳川南部土地改良区、柳川北部土地改良区の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、C E 建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,784,078円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク

変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	61,553,895,209	61,555,318,592	1,423,383
有価証券			
その他有価証券	4,995,580,000	4,995,580,000	—
貸出金	9,728,249,555		
貸倒引当金	△6,357,872		
貸倒引当金控除後	9,721,891,683	10,144,972,413	423,080,730
経済事業未収金	748,953,639		
貸倒引当金	△35,191,998		
貸倒引当金控除後	713,761,641	713,761,641	—
資産計	76,985,128,533	77,409,632,646	424,504,113
貯金	76,409,573,701	76,436,128,280	26,554,579
借入金	6,496,000	7,147,827	651,827
経済事業未払金	308,254,718	308,254,718	—
設備借入金	640,000,000	640,000,000	—
負債計	77,364,324,419	77,391,530,825	27,206,406

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 412,037 円を含めています。

注３：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,631,352,200

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 貸出金 経済事業未収金	61,553,895,209 1,147,116,418 699,075,033	 840,558,244	 764,845,922	 400,000,000 1,619,222,530	 100,000,000 528,857,126	 3,900,000,000 4,795,894,646
合計	63,400,086,660	840,558,244	764,845,922	2,019,222,530	628,857,126	8,695,894,646

注1：貸出金のうち、当座貸越 98,054,393 円については「1年以内」に含めています。また期限

のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,342,632円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 49,878,606円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	67,289,337,972	4,696,233,895	3,976,869,130	232,610,692	214,522,012	
借入金	1,196,000	530,000	530,000	530,000	530,000	3,180,000
経済事業未払金	308,254,718					
設備借入金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	240,000,000
合計	67,678,788,690	4,776,763,895	4,057,399,130	313,140,692	295,052,012	243,180,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,989,299,820	3,448,920,000	459,620,180
		地 方 債	699,782,500	786,720,000	86,937,500
		公社公団債	704,208,257	759,940,000	55,731,743
		合 計	4,393,290,577	4,995,580,000	602,289,423

なお、上記差額から繰延税金負債 166,834,168円を差し引いた額 435,455,255円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	103,674,787円
退職給付費用	50,414,051円
退職給付の支払額	△5,610,614円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,844,000円
期末における退職給付引当金	112,634,224円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	852,723,700円
--------	--------------

特定退職金共済制度	<u>△ 7 4 0, 0 8 9, 4 7 6 円</u>
未積立退職給付債務	1 1 2, 6 3 4, 2 2 4 円
退職給付引当金	1 1 2, 6 3 4, 2 2 4 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>5 0, 4 1 4, 0 5 1 円</u>
退職給付費用	5 0, 4 1 4, 0 5 1 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金15,013,743円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,084,000円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	3 1, 1 9 9, 6 8 0 円
賞与引当金	2 3, 7 8 1, 2 8 1 円
貸倒引当金超過額	2, 1 2 5, 2 1 9 円
役員退職慰労引当金	1 7, 1 0 5, 9 9 7 円
固定資産減損損失	9 4, 7 3 3, 9 5 0 円
特例業務負担金引当金	4 8, 7 7 5, 2 6 8 円
その他	<u>1 1, 1 3 6, 7 9 8 円</u>
繰延税金資産小計	2 2 8, 8 5 8, 1 9 3 円
評価性引当額	<u>△ 1 0 3, 4 5 3, 0 4 1 円</u>
繰延税金資産合計（A）	1 2 5, 4 0 5, 1 5 2 円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 1 2, 1 9 5, 2 0 2 円
有価証券評価差額金	<u>△ 1 6 6, 8 3 4, 1 6 8 円</u>
繰延税金負債合計（B）	△ 1 7 9, 0 2 9, 3 7 0 円

繰延税金負債（A）＋（B） △ 5 3, 6 2 4, 2 1 8 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

○令和２年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品） 肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

II 表示方法の変更にに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

102,455,403円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もり額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

116,480,396円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,440,336,927円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,755,828,663円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100,105,604円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	205,145,003円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2,350,234,144円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	7,647,500円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	18,031,929円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	3,344,084円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金	(金額)	580,000,000円
---------	------	--------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 69,331,331円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は45,108,220円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	8,583,981
延滞債権	36,524,239
3カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	45,108,220

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 259,707,428円

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
柳川市大和町栄他	園芸購買店	土地及び建物	
柳川市七ツ家	蒲池・昭代CE	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	遊休	土地	旧皿垣開CE
柳川市久々原	賃貸	土地	旧昭代い製品集荷場
柳川市久々原	賃貸	土地	旧昭代農機センター
柳川市佃町	賃貸	土地	柳川北部土地改良区
柳川市吉富町	賃貸	土地	旧吉富農業倉庫跡敷地
柳川市金納	賃貸	土地	金納駐在所敷地

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支所ごと、購買店舗、給油所、カントリーエレベーター、福祉事業所、葬祭場は事業所・施設ごとに「一般資産」としてグルーピングしています。本所（営農センターを含む）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、JAの事業基盤として組合員の

事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。事業外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

園芸購買店については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、蒲池・昭代ＣＥについては、ＣＥの組織再編関連のため、また、遊休・賃貸資産については、時価の下落により回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（１１６，４８０，３９６円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
柳川市大和町栄他 （園芸購買店）	土 地	４１４，９０６円
	建 物	６，１５１，９７６円
	合 計	６，５６６，８８２円
柳川市七ツ家 （蒲池・昭代ＣＥ）	土 地	６６，０９８，４８９円
	建 物 等	４１，４０３，９３３円
	合 計	１０７，５０２，４２２円
柳川市大和町中島 （旧皿垣開ＣＥ）	土 地	１，２１７，８６６円
	合 計	１，２１７，８６６円
柳川市久々原 （旧昭代い製品集荷場）	土 地	２８３，７５１円
	合 計	２８３，７５１円
柳川市久々原 （旧昭代農機センター）	土 地	１４４，７８９円
	合 計	１４４，７８９円
柳川市佃町 （柳川北部土地改良区）	土 地	２０９，４４０円
	合 計	２０９，４４０円
柳川市吉富町 （旧吉富農業倉庫跡敷地）	土 地	１２４，６３５円
	合 計	１２４，６３５円
柳川市金納 （金納駐在所敷地）	土 地	４３０，６１１円
	合 計	４３０，６１１円
合 計		１１６，４８０，３９６円

なお、園芸購買店、蒲池・昭代ＣＥ、旧皿垣開ＣＥ、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター、柳川北部土地改良区、旧吉富農業倉庫跡敷地、金納駐在所敷地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証

券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、C E建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,736,190円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	63,565,457,472	63,565,758,381	300,909
有価証券			
その他有価証券	5,134,320,000	5,134,320,000	—
貸出金	9,246,641,688		
貸倒引当金	△4,425,642		
貸倒引当金控除後	9,242,216,046	9,610,031,070	367,815,024
経済事業未収金	739,611,734		
貸倒引当金	△28,911,550		
貸倒引当金控除後	710,700,184	710,700,184	—
経済受託債権	826,438,900	826,438,900	—
資産計	79,479,132,602	79,847,248,535	368,115,933
貯金	78,080,598,361	78,093,439,847	12,841,486
経済事業未払金	281,856,031	281,856,031	—
経済受託債務	1,263,215,849	1,263,215,849	—
設備借入金	560,000,000	560,000,000	—
負債計	80,185,670,241	80,198,511,727	12,841,486

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 969,954 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒

引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,629,852,201

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	63,565,457,472		400,000,000	100,000,000		4,100,000,000
貸出金	1,102,983,624	828,868,455	1,683,261,076	585,379,549	511,853,265	4,514,021,372
経済事業未収金	692,462,845					
経済受託債権	826,438,900					
合計	66,187,342,841	828,868,455	2,083,261,076	685,379,549	511,853,265	8,614,021,372

注1：貸出金のうち、当座貸越 80,117,022 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 20,274,347 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 969,954 円を含めています。

注4：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 47,148,889 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 経済事業未払金 経済受託債務 設備借入金	69,978,933,206 281,856,031 1,263,215,849 80,000,000	5,736,783,244 80,000,000	1,966,690,019 80,000,000	245,365,619 80,000,000	152,826,273 80,000,000	160,000,000
合計	71,604,005,086	5,816,783,244	2,046,690,019	325,365,619	232,826,273	160,000,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上 額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 国 債	3,189,675,044	3,598,770,000	409,094,956
	地 方 債	699,797,500	783,480,000	83,682,500
	公社公団債	703,821,568	752,070,000	48,248,432
	小 計	4,593,294,112	5,134,320,000	541,025,888
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 国 債	0	0	0
	地 方 債	0	0	0
	公社公団債	0	0	0
	小 計	0	0	0
合 計		4,593,294,112	5,134,320,000	541,025,888

なお、上記差額から繰延税金負債 149,864,169 円を差し引いた額 391,161,719 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499,999 円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	112,634,224 円
退職給付費用	51,454,636 円
退職給付の支払額	△16,108,324 円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,193,000 円
期末における退職給付引当金	112,787,536 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	832,584,500円
特定退職金共済制度	<u>△719,796,964円</u>
未積立退職給付債務	112,787,536円
退職給付引当金	112,787,536円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>51,454,636円</u>
退職給付費用	51,454,636円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金14,254,048円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、163,802,000円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	31,242,147円
賞与引当金	25,831,081円
貸倒引当金超過額	441,363円
役員退職慰労引当金	8,665,973円
固定資産減損損失	113,462,987円
特例業務負担金引当金	45,373,154円
その他	<u>9,902,446円</u>
繰延税金資産小計	234,919,151円
評価性引当額	<u>△132,463,748円</u>
繰延税金資産合計（A）	102,455,403円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202円
有価証券評価差額金	<u>△149,864,169円</u>
繰延税金負債合計（B）	△162,059,371円

繰延税金負債（A）＋（B） △59,603,968円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.65%
住民税均等割等	2.03%
評価性引当額の増減額	25.36%
その他	<u>△3.77%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.44%</u>

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成31年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	250,096	156,538
2. 任意積立金の目的外取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	161,851	71,728
(1) 利益準備金への繰入	10,000	20,000
(2) 任意積立金の積立	140,000	40,000
①新会計等法制度改正対策積立金	100,000	—
②固定資産減損積立金	40,000	40,000
(3) 出資に対する配当額	11,851	11,728
4. 次期繰越剰余金	88,245	84,810

注(1) 平成31年度出資配当は1.0%の割合です。

令和2年度出資配当は1.0%の割合です。

(2) 平成31年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

令和2年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月28日

柳川農業協同組合

代表理事組合長 新谷一廣

3. 会計監査人の監査

平成31年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	2 年度
経常収益（事業収益）	4,814	4,777	4,731	4,431	4,402
信用事業収益	619	553	591	569	554
共済事業収益	449	461	415	383	366
農業関連事業収益	2,297	2,333	2,331	2,268	2,397
その他事業収益	1,449	1,430	1,394	1,211	1,085
経常利益	290	420	280	145	226
当期剰余金	214	28	35	10	60
出資金	1,217	1,208	1,198	1,190	1,179
（出資口数）	(1,217,844)	(1,208,361)	(1,198,716)	(1,190,884)	(1,179,965)
純資産額	6,114	6,134	6,189	6,187	6,179
総資産額	78,884	81,081	82,147	86,584	87,707
貯金等残高	69,468	71,064	71,880	76,409	78,080
貸出金残高	10,032	10,000	9,819	9,727	9,245
有価証券残高	4,665	4,835	5,090	4,995	5,134
剰余金配当金額	12	12	11	11	11
・出資配当額	12	12	11	11	11
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	256	243	230	228	215
単体自己資本比率	18.38%	17.56%	16.50%	15.73%	15.94%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	3 1 年度	2 年度
資金運用収支	5 1 2	5 0 7
役務取引等収支	8	9
その他信用事業収支	△ 3 0	△ 2 8
信用事業粗利益	4 9 0	4 8 8
信用事業粗利益率	0. 6 7 %	0. 6 6 %
事業粗利益	2, 0 2 0	2, 0 1 6
事業粗利益率	2. 2 3 %	2. 2 1 %
事業純益		1 4 1
実質事業純益		1 4 1
コア事業純益		1 4 1
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		1 4 1

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 3 1 年度			令和 2 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	72, 736	495	0. 680	73, 564	492	0. 669
うち預金	58, 475	293	0. 501	59, 645	296	0. 496
うち貸出金	9, 867	136	1. 378	9, 505	130	1. 368
うち有価証券	4, 394	66	1. 502	4, 414	66	1. 495
資金調達勘定	73, 137	34	0. 046	74, 485	26	0. 035
うち貯金・定期積金	73, 130	33	0. 045	74, 479	25	0. 034
うち借入金	7	1	14. 285	6	1	16. 667
総資金利ざや	—	—	0. 629	—	—	0. 629

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 3 1 年度増減額	令和 2 年度増減額
受取利息	1 3	△ 3
うち貸出金	△ 3	△ 6
うち有価証券	1	0
うち預金	1 5	3
支払利息	2	△ 8
うち貯金・定期積金	2	△ 8
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	1 5	△ 1 1

注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、62・63 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	3 1 年度	2 年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,098	5,142
うち、出資金及び資本準備金の額	1,190	1,179
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,925	3,981
うち、外部流出予定額 (△)	△11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△5	△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	6
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	170	125
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,277	5,275
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0

項 目	3 1 年 度	2 年 度
負債の時価評価により生じた時価評価差額であ って自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるも のを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係 る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限 る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係 る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限 る。）に関連するものの額	0	0
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 （ロ）	1	1
自 己 資 本 の 額 （（イ）－（ロ）） （ハ）	5,276	5,274
信用リスク・アセットの額の合計額	29,728	29,374
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△603	△619
うち、他の金融機関等向けエクスポージャ ー	△1,546	△1,546
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価 額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	943	927
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パ ーセントで除して得た額	3,793	3,711
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 （二）	33,521	33,086
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.73%	15.94%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、J A バンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことでです。

クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット			31年度			2年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		現金	377	0	0	391	0	0
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,994	0	0	3,195	0	0
		外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
		国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
		我が国の地方公共団体向け	1,039	0	0	926	0	0
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
		国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
		地方公共団体金融機構向け	99	10	1	99	10	1
		我が国の政府関係機関向け	407	41	1	406	40	1
		地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,558	12,312	492	63,567	12,713	508
		法人等向け	699	695	28	624	621	25
		中小企業等向け及び個人向け	583	381	15	532	354	14
		抵当権付住宅ローン	516	178	7	459	159	6
		不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
		3月以上延滞等	95	70	3	64	41	2
		取立未済手形	8	1	0	6	1	0
		信用保証協会等保証付	5,457	537	22	5,347	527	21
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
		共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
		出資等	273	273	11	272	272	11
		（うち出資等のエクスポージャー）	273	273	11	272	272	11
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		上記以外	10,750	12,740	510	10,171	15,253	610
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,389	8,473	338	3,389	8,473	338
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち上記以外のエクスポージャー）	7,361	4,266	170	6,781	6,780	271
		証券化	—	—	—	—	—	—

	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	943	37	—	927	37
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	1,547	62	—	1,547	62
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	85,055	29,728	1,189	86,259	29,374	1,174
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	85,055	29,728	1,189	86,259	29,374	1,174

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

31年度		2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3,793	152	3,711	148

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

31年度		2年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
33,521	1,341	33,086	1,323

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	31年度			2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	85,055	9,711	4,400	86,259	9,241	4,601
信用リスク 平均残高	74,800	9,869	4,394	76,137	9,508	4,414

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	3 1 年度			2 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	85,055	9,711	4,400	86,259	9,241	4,601
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	85,055	9,711	4,400	86,259	9,241	4,601

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		3 1 年度			2 年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	158	143	0	122	122	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	101	0	101	100	0	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	506	0	506	506	0	506
	金融・保険業	65,055	1,031	98	67,062	1,031	99
	卸売・小売・飲食・サービス業	6	6	0	18	5	0
	日本国政府・地方公共団体	4,446	751	3,695	4,476	580	3,896
	その他	289	31	0	289	31	0
個 人		7,695	7,648	0	7,415	7,374	0
その他		6,799	101	0	6,271	98	0
合 計		85,055	9,711	4,400	86,259	9,241	4,601

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	3 1 年度			2 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	61,795	237	0	63,778	211	0
1 年超 3 年以下	676	676	0	1,979	1,579	400
3 年超 5 年以下	2,126	1,626	500	714	614	100
5 年超 7 年以下	1,054	954	99	971	872	100
7 年超 1 0 年以下	1,030	730	300	1,710	710	1,000
1 0 年超	8,733	5,232	3,501	8,039	5,038	3,001
期限の定めのないもの	9,641	256	0	9,068	217	0
合 計	85,055	9,711	4,400	86,259	9,241	4,601

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	3 1 年度	2 年度
国 内	94	63
国 外	0	0
合 計	94	63

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		3 1 年度	2 年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	1	0
個 人		92	63
合 計		94	63

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3 1 年 度					2 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8	8	—	8	8	8	6	—	8	6
個別貸倒引当金	43	32	9	34	32	32	26	0	32	26
国 内	43	32	9	34	32	32	26	0	32	26
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	43	32	9	34	32	32	26	0	32	26

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		3 1 年度	2 年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	9	0
合 計		9	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3 1 年度			2 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	4,780	4,780	0	4,851	4,851
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,878	5,878	0	5,781	5,781
	リスク・ウェイト 20%	0	61,571	61,571	0	63,577	63,577
	リスク・ウェイト 35%	0	509	509	0	455	455
	リスク・ウェイト 50%	0	33	33	0	29	29
	リスク・ウェイト 75%	0	507	507	0	471	471
	リスク・ウェイト 100%	0	10,339	10,339	0	9,650	9,650
	リスク・ウェイト 150%	0	23	23	0	15	15
	リスク・ウェイト 200%						
	リスク・ウェイト 250%	0	2,358	2,358	0	2,358	2,358
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
合 計		—	85,998	85,998	—	87,187	87,187

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3 1 年度			2 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	1	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	7	3	0	5	3	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3 月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	7	204	0	5	203	0

(注)

1. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	3 1 年度		2 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,631	2,631	2,629	2,629
合 計	2,631	2,631	2,629	2,629

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	3 1 年度			2 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	3 1 年度		2 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	3 1 年度		2 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◆リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
特段ありません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	222	305	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	スティープ化	475	544		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	475	544	1	1
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,274		5,276	

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	３１年度	２年度	増減
流動性貯金	32,451 (44.3)	35,435 (47.5)	2,983
定期性貯金	40,666 (55.6)	39,032 (52.4)	△1,633
その他の貯金	13 (0.1)	12 (0.1)	△1
小計	73,130 (100.0)	74,479 (100.0)	1,348
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	73,130 (100.0)	74,479 (100.0)	1,348

注) １. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	３１年度	２年度	増減
定期貯金	38,276 (97.7)	35,676 (97.6)	△2,599
うち固定自由金利定期	38,275 (99.9)	35,674 (99.9)	△2,599
うち変動自由金利定期	1 (0.1)	1 (0.1)	0
定期積金	897 (2.2)	863 (2.3)	△34

注) １. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

３. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	３１年度	２年度	増減
手形貸付	177	135	△42
証書貸付	9,586	9,284	△302
当座貸越	104	88	△16
合計	9,867	9,507	△360

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	３１年度	２年度	増減
固定金利貸出	7,897 (81.1)	7,444 (80.5)	△453
変動金利貸出	1,830 (18.9)	1,801 (19.5)	△29
合計	9,727 (100.0)	9,245 (100.0)	△482

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3 1 年度	2 年度	増減
貯金・定期積金等	56	46	△10
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	6	5	△1
小計	62	51	△11
農業信用基金協会保証	5,477	5,342	△134
その他保証	805	786	△19
小計	6,282	6,128	△154
信用	3,383	3,066	△316
合計	9,727	9,245	△482

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3 1 年度	2 年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3 1 年度	2 年度	増減
設備資金	8,619 (88.6)	8,136 (88.1)	△483
運転資金	1,108 (11.4)	1,109 (11.9)	1
合計	9,727 (100.0)	9,245 (100.0)	△482

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	3 1 年度	2 年度	増減
農業	2,024 (20.8)	1,926 (20.9)	△98
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	447 (4.6)	446 (4.8)	△1
製造業	828 (8.6)	780 (8.4)	△48
鉱業	11 (0.1)	9 (0.1)	△2
建設業	546 (5.7)	576 (6.2)	30
不動産業	40 (0.4)	38 (0.4)	△2
電気・ガス・熱供給・水道業	95 (1.0)	89 (1.0)	△6
運輸・通信業	221 (2.2)	214 (2.3)	△6
卸売・小売・飲食業	146 (1.5)	134 (1.4)	△12
サービス業	956 (9.8)	931 (10.1)	△24
金融・保険業	1,118 (11.5)	1,113 (12.1)	△3
地方公共団体	338 (3.4)	225 (2.4)	△112
その他	2,957 (30.4)	2,758 (29.9)	△198
合計	9,727 (100.0)	9,245 (100.0)	△482

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	3 1 年度	2 年度	増 減
農 業	0	0	0
穀 作	0	0	0
野菜 ・ 園芸	0	0	0
果樹 ・ 樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏 ・ 養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	2, 024	1, 926	△98
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2, 024	1, 926	△98

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	3 1 年度	2 年度	増 減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	271	232	△39
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	271	232	△39

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位: 百万円)

種 類	3 1 年度	2 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	7	5	△2
その他	—	—	—
合 計	7	5	△2

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	3 1 年度	2 年度	増減
破綻先債権額	10	9	△1
延滞債権額	51	36	△15
3 ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	61	45	△16

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31 年度	42	25	12	4	42
	2 年度	30	21	7	2	30
危険債権	31 年度	19	12	2	0	14
	2 年度	14	10	0	0	10
要管理債権	31 年度	0	0	0	0	0
	2 年度	0	0	0	0	0
小 計	31 年度	61	37	15	4	56
	2 年度	45	31	7	2	41
正常債権	31 年度	9,675				
	2 年度	9,209				
合 計	31 年度	9,737				
	2 年度	9,254				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	3 1 年度					2 年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	8	8		8	8	8	6		8	6
個別貸倒引当金	43	32	9	34	32	32	26	1	32	26
合計	52	41	9	42	41	41	33	1	41	33

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	3 1 年度	2 年度	増減
貸出金償却額	9	0	△9

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		3 1 年度		2 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,796	79,454	8,673	86,111
	金額	19,399	28,727	19,011	29,877
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑為替	件数	252	52	235	56
	金額	65	10	54	22
合計	件数	8,048	79,506	8,908	86,167
	金額	19,464	28,737	19,065	29,899

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	3 1 年度	2 年度	増減
国債	2, 989	3, 010	21
地方債	700	700	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
公社公団債	705	704	△1
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	4, 394	4, 414	20

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定 めのない もの	合計
3 1 年度								
国債	0	0	500	100	200	2, 200	0	3, 000
地方債	0	0	0	0	100	600	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	700	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2 年度								
国債	0	400	100	100	900	1, 700	0	3, 200
地方債	0	0	0	0	100	600	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	700	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	3 1 年 度			2 年 度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,448	2,989	459	3,598	3,189	409
	地方債	786	699	87	783	699	84
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社公団債	760	704	56	752	704	48
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	合 計	4,995	4,393	602	5,134	4,593	541

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		3 1 年度		2 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	9 2 7	5 5, 6 9 5	3, 2 9 5	5 3, 8 5 9
	定期生命共済	1, 9 8 4	2, 0 4 1	6 3 0	2, 0 6 5
	養老生命共済	4 3 0	2 5, 3 7 7	3 1 2	2 2, 2 2 3
	うちこども共済	1 6 3	7, 5 0 1	1 4 6	7, 0 8 8
	医療共済	3	7 7 3	—	7 2 2
	がん共済	—	1 7 0	—	1 6 6
	介護共済	8 1	2 5 0	1 5 1	3 9 7
	定期医療共済	—	2 0 5	—	2 0 3
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		1 1, 2 8 6	1 1 3, 6 7 9	9, 7 7 3	1 1 2, 3 4 8
合計		1 4, 7 1 3	1 9 8, 1 9 4	1 4, 1 6 3	1 9 1, 9 8 6

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	3 1 年度		2 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	2 8	1	2 7
がん共済	—	3	—	3
定期医療共済	—	1	—	1
合計	1	3 2	1	3 1

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	3 1 年度		2 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1 2 5	4 9 4	1 8 4	5 8 9
生活障害共済（一時金型）	5	2 3	6 3	8 6
生活障害共済（定期年金型）	6	8	7	1 3
特定重度疾病共済	—	—	6 7 0	6 6 0

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	31年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	393	1,842	287	1,879
年金開始後	—	449	—	428
合計	393	2,291	287	2,307

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	31年度		2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,430	3	3,087	3
自動車共済		251		258
傷害共済	16,325	12	4,250	11
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		81		67
合計		348		340

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	31年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.25	0.09
資本経常利益率	2.55	3.94	1.39
総資産当期純利益率	0.28	0.17	△0.11
資本当期純利益率	4.39	2.72	△1.67

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		31年度	2年度	増減
貯貸率	期末	12.7	11.8	△0.9
	期中平均	13.5	12.8	△0.7
貯証率	期末	6.5	6.6	0.1
	期中平均	6.0	5.9	△0.1

注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



柳 川 農 業 協 同 組 合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町4 2 5 番地 1

T E L 0944 (73) 6312 F A X 0944 (72) 5189